

令和 8 年度

島根大学生物資源科学部
編入学学生募集要項

島 根 大 学

－ 問合せ先 －

〒690－8504 島根県松江市西川津町 1060

島根大学 学生センター 生物資源科学部担当

電 話：(0852) 32-6256

F A X：(0852) 32-6059

E-mail：sad-nyushi04@office.shimane-u.ac.jp

URL：https://www.shimane-u.ac.jp/nyushi/

目 次

	ページ
1. 募集人員	1
2. 編入学の時期及び年次	1
3. 入試の方法	1
4. 入試の内容	1
5. 教育コースの選択方法	4
6. 入学検定料の返還	5
7. 入学手続等	5
8. 欠員の補充の方法	5
9. 注意事項	5
10. 入学後の履修及び既修得単位の認定等	5
11. 試験場案内図	7
12. 障がい等を有する志願者との事前相談	7
13. 入試に関する情報提供	7
14. 個人情報の取扱い	8
15. 令和6年度編入学入試実施状況	8
アドミッションポリシー（入学者受入方針）	9
学部・学科の紹介	
1. 生物資源科学部の概要	10
2. 学科の内容	11
3. 学位	13
4. 教育職員免許状	13
5. 教育職員免許状のほかに取得できる資格	13
6. 入学手続時に要する経費	15
7. 授業料	15
8. 入学料減免，授業料減免制度について	15
9. 入学料徴収猶予制度について	16
10. 授業料等奨学融資制度について	16
11. 奨学金制度について	16
12. 学生教育研究災害傷害保険制度について	16
13. 住まいについて	16
14. その他	16

1. 募集人員

学 科	募 集 人 員
生 命 科 学 科	合 計 1 5 名
農 林 生 産 学 科	
環境共生科学科	

2. 編入学の時期及び年次

編入学の時期は令和8年4月1日とし、第3年次とします。

3. 入試の方法

学科ごとに出願書類の評価並びに面接及び口頭試問を行います。

4. 入試の内容

(1) 出願資格

- ① 大学を卒業した者及び令和8年3月卒業見込みの者
- ② 短期大学を卒業した者及び令和8年3月卒業見込みの者
- ③ 高等専門学校を卒業した者及び令和8年3月卒業見込みの者
- ④ 修業年限4年以上の大学に2年以上在学し、62単位以上修得した者及び令和8年3月までに2年以上在学となり、62単位以上修得見込みの者
(ただし在学期間に休学期間は含めないものとする。)
- ⑤ 専修学校の専門課程のうち、文部科学大臣の定める基準(注)を満たすものを修了した者及び令和8年3月までに修了見込みの者
(ただし、学校教育法第90条第1項に規定する大学入学資格を有する者に限る。)
(注) 文部科学大臣の定める基準は、修業年限が2年以上で、かつ、課程の修了に必要な総授業時数が1700時間以上となっています。
- ⑥ 高等学校、中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部の専攻科の課程のうち、文部科学大臣の定める基準を満たすものを修了した者及び令和8年3月までに修了見込みの者
(ただし、学校教育法第90条第1項に規定する大学入学資格を有する者に限る。)
- ⑦ 外国において、学校教育における14年以上の課程(日本における通常の課程による学校教育の期間を含む。)を修了した者及び令和8年3月までに修了見込みの者で、前記①、②、③の各号の一つに相当すると認められる者
(注) 出願資格⑦により出願を希望する方については、事前に学生センター 生物資源科学部入試担当(0852) 32-6256)に照会してください。

(2) 出願手続

- ① 出願期間
令和7年5月14日(水)から令和7年5月23日(金)午後5時まで
- ② 出願方法
③の書類をとりそろえて出願期間内に「簡易書留・速達」郵便により提出してください。封筒に「生物資源科学部編入学願書在中」と朱書きしてください。
出願期間内に必着としますが、これ以降に到着したものについては、5月21日(水)までの消印のあるものに限り受理します。
出願書類に不備があった場合は出願期間内の再提出が必要になりますので、早めに提出してください。

提出先 島根大学 学生センター 生物資源科学部入試担当
〒690-8504 松江市西川津町 1060
TEL 0852-32-6256

③ 出願書類等

入学志願票	所定の様式に，ペン又はボールペンで必要事項を記入してください。	
受 験 票	所定の様式に，ペン又はボールペンで必要事項を記入してください。	
写 真 票	所定の様式に，ペン又はボールペンで必要事項を記入してください。 出願前 3 カ月以内に撮影した縦 4 cm×横 3 cmの写真（無帽・上半身・正面向き）を所定の欄に貼り付けてください。	
成績証明書	志願者の出身学校等の長が作成し，厳封してください。（令和 8 年 3 月までに修得見込みの科目及び単位数についても区分して記載してください。修得見込みの科目及び単位数について別様式の証明書等でも可とします。）	
志望理由書	生命科学科	所定の様式に，志望理由，本学入学後の学習計画及び大学卒業後の進路についての考えを自筆で 1200 字程度にまとめてください。また，希望する教育コースを第 4 希望まで記入してください。
	農林生産学科	所定の様式に，志望理由，本学入学後の学習と研究の計画及び大学卒業後の進路についての考えを自筆で 1200 字程度にまとめてください。また，希望する教育コースを第 4 希望まで記入してください。
	環境共生科学科	所定の様式に，志望理由，本学入学後の学習と研究の計画及び大学卒業後の進路についての考えを自筆で 1200 字程度にまとめてください。また，希望する教育コースを第 4 希望まで記入してください。
自己能力説明書	現在の在学学校又は最終出身学校において身に付けた能力を自筆で 800 字以内で記述してください。	
各種資格，検定，表彰等の証明書（写）	現在の，又は本学入学後の専門分野に関する，もしくは志願者の学力をアピールする，公的な資格，試験成績，表彰等を証明する書類があれば写しを提出してください。なお，本項目の書類提出がない場合も出願は可能です。	
受験資格証明書	最終学校等の長が発行した卒業証明書又は在籍する学校等の長が発行する卒業見込証明書を提出してください。 (1) 出願資格④で出願する者は，在学又は在籍期間証明書（休学期間がある場合は，その期間が明記してあるもの。様式随意）を提出してください。 (1) 出願資格⑤で出願する者は，文部科学大臣の定める基準の修業年限が 2 年以上で，かつ，課程の修了に必要な総授業時数が 1700 時間以上の専門課程を修了及び修了見込みであることが分かる証明書を提出してください。卒業（見込）証明書に必要事項の記載がある場合は省略可能です。 (1) 出願資格⑥で出願する者は，本学所定の「高等学校等専攻科修了（見込）証明書」を提出してください。	

入学検定料 振込金 証明書	入学検定料 30,000 円 (振込期間:令和7年5月12日(月)～令和7年5月21日(水)) (※災害等による入学検定料免除の特例措置を希望される方は、5月14日(水)までに申請する必要があります。本学ホームページ (https://www.shimane-u.ac.jp) の「入試情報」→「学部入試」→「入学検定料免除について」をご確認ください。) 本学所定の振込依頼書等用紙の留意事項に沿って、金融機関窓口で所定の取扱期間中に同用紙により振り込んでください。振込手続後、窓口で返却された「Ⅲ票 振込金証明書(島根大学提出用)」を同封してください。 なお、特例措置により検定料免除を許可された場合は不要です。 ※検定料の返還については、5 ページを参照してください。
返信用封筒	受験票等を送付する際に使用しますので、長形 3 号(12 cm×23.5 cm)の封筒に郵便切手 110 円分を貼付し、志願者の郵便番号、住所及び氏名を明記してください。 なお、受験票等は出願期間終了日以降に発送します。
宛名票	所定の様式の 4 ヶ所全てに記入してください。

(3) 入試方法及び配点

① 入試は、出願書類の評価並びに面接及び口頭試問により行います。

② 配点

学 科	出願書類				面接及び 口頭試問	配点合計
	成績証明書	志望理由書	自己能力 説明書	資格・検定・ 表彰等		
生 命 科 学 科	100	面接及び口頭試問の参考とします。			100	200
農 林 生 産 学 科	10	40	50		100	200
環境共生科学科	50	面接及び口頭試問の参考とします。			200	250

(4) 試験の期日等

期 日	試 験	時 間	場 所
6 月 14 日 (土)	面接及び口頭試問	9:00～	松江市西川津町 1060 島根大学 生物資源科学部

(注意事項) ① 面接及び口頭試問開始 30 分前までに集合してください。

② 当日は、受験票を必ず携行してください。

(5) 合格者発表

合格者には、合格通知書を送付します。なお、電話・メール等の照会には応じません。

合格発表日時：令和7年6月20日(金) 午前11時

情報提供の一環として、合格発表時刻以降に合格者の受験番号を本学のホームページ上に掲載します。
<https://www.shimane-u.ac.jp/nyushi/>

(6) 面接及び口頭試問の内容及び採点・評価の基準

各学科における面接及び口頭試問の内容及び採点・評価の基準については、次のとおりです。

学 科	面接及び口頭試問の内容及び採点・評価基準
生 命 科 学 科	複数の面接委員が各受験者に対して 20～30 分程度の面接及び口頭試問を行います。専門分野に関する基礎知識，理解力，論理的思考力，表現力及び学習意欲等を評価します。
農 林 生 産 学 科	複数の面接委員が各受験者に対して 20～30 分程度の面接及び口頭試問を行います。専門分野に関する基礎知識，理解力，論理的思考力，表現力及び学習意欲等を評価します。
環境共生科学科	複数の面接委員が各受験者に対して 20～30 分程度の面接及び口頭試問を行います。専門分野に関する基礎知識，理解力，論理的思考力，表現力及び学習意欲等を評価します。

(7) 合否判定の基準

学 科	合 否 判 定 基 準
生 命 科 学 科	出願書類，面接及び口頭試問の総合点が 6 割以上を合格の要件とします。総合点の高い順に合格とし，同点の場合は同順位とします。
農 林 生 産 学 科	出願書類，面接及び口頭試問の総合点が 6 割以上を合格の要件とします。総合点の高い順に合格とし，同点の場合は同順位とします。
環境共生科学科	出願書類，面接及び口頭試問の総合点が 6 割以上を合格の要件とします。総合点の高い順に合格とし，同点の場合は同順位とします。

5. 教育コースの選択方法

学 科	教 育 コ ー ス の 選 択 方 法
生 命 科 学 科	生命科学科を志望する者は，4 つの教育コース（「細胞生物学」，「水圏・多様性生物学」，「生命機能化学」，「食生命科学」）の中から第 4 希望までを志望理由書に記入してください。第 4 希望までの記入のない出願は受け付けられません。合格通知には受け入れる教育コースを 1 つ示します。
農 林 生 産 学 科	農林生産学科を志望する者は，4 つの教育コース（「資源作物・畜産学」，「園芸植物科学」，「農業経済学」，「森林学」）の中から第 4 希望までを志望理由書に記入してください。第 4 希望までの記入のない出願は受け付けられません。合格通知には受け入れる教育コースを 1 つ示します。
環境共生科学科	環境共生科学科を志望する者は，4 つの教育コース（「環境生物学」，「生態環境学」，「環境動態学」，「地域工学」）の中から第 4 希望までを志望理由書に記入してください。第 4 希望までの記入のない出願は受け付けられません。合格通知には受け入れる教育コースを 1 つ示します。 なお，「技術士補」の資格を取得する関係で，「地域工学」教育コースに受け入れられるためには，出身校での学習内容や取得単位数についての基準を満たす必要があります。そのため，「地域工学コース」を第 1 希望もしくは第 2 希望とする場合は，必ず事前に 4. (2) の提出先まで問い合わせてください。

※教育コースの詳細については，島根大学生物資源科学部のホームページをご覧ください。

(https://www.life.shimane-u.ac.jp/gakubu_annai/index.html)

6. 入学検定料の返還

納入された入学検定料は、以下の(1)～(3)の場合を除き、いかなる理由があっても返還することができません。

(1) 出願書類等を提出したが、受理されなかった場合

該当者に連絡しますので、所定の期日までに手続を行ってください。

(2) 入学検定料を振り込み後、島根大学に出願しなかった場合

(3) 入学検定料を誤って二重に振り込んだ場合

上記(2)又は(3)に該当した場合は、本人の申し出により納入された入学検定料を返還することができますので、令和7年6月6日(金)までに財務部経理・調達課出納担当(TEL 0852-32-6029)へ連絡(土曜日及び日曜日を除く午前9時から午後5時までの間)してください。なお、返還の手続を行う際に「Ⅱ票 振込金受取書(志願者保管)」及び「Ⅲ票 振込金証明書(島根大学提出用)」が必要となりますので、大切に保管しておいてください。この用紙がないと振込事実の確認ができず、返還できないことがあります。

7. 入学手続等

(1) 入学確約書の提出

合格者は令和7年7月4日(金)までに、「入学確約書」を学生センター生物資源科学部入試担当へ提出してください。

なお、期日までに入学確約書の提出がない場合は、入学の意志がなく、入学を辞退したものとみなします。

(2) 入学手続

入学確約書を提出した方には、11月頃に別途「入学案内」を送付しますので、定められた期間内に入学手続を行ってください。

在職中の者で、現職のまま入学を希望する場合は、入学手続きの際、任命権者又は所属会社等の長が作成した承諾書が必要になります。

8. 欠員の補充の方法

入学定員に欠員が生じた場合には、合格者を追加又は第2次募集をすることがあります。

9. 注意事項

(1) 入学志願票の記入事項及び提出書類の不備なものは、受け付けません。

(2) 出願書類受付後は、いかなる事情があっても記入事項及び書類の変更は認めません。

また、提出書類の返還は行いません。

(3) 宿泊施設の斡旋は行いません。

(4) 以下のいずれかに該当する場合、入学許可を取り消します。(入学料は返還しません。)

① 入学許可後、出願書類の記載事項が事実と相違していることが判明した場合

② 「卒業(修了)見込み」又は「修業年限4年以上の大学に2年以上在学(休学期間を除く)し、62単位以上修得見込み」で出願した者が、令和8年3月31日までに要件を満たさなかった場合

10. 入学後の履修及び既修得単位の認定等

本学部における卒業に必要な最低修得単位数は次の表のとおりであり、編入学後は各学科(教育コース)において定めるカリキュラムに従って、卒業要件を満たすよう単位を修得しなければなりません。

卒業に必要な単位数のうち、全学基礎教育科目の全単位及び専門教育科目の一部の単位については、既に必要な単位を修得したものととして取り扱いますので、あらためて履修する必要はありません。

併せて、専門教育科目及び自由科目のうち、本学部が開設している授業科目と最終出身学校等の履修科

目の授業内容が同一と認められるものについては、取扱要項に基づき、一定の範囲内で既修得単位として認定を行います。

なお、最終出身学校での修得科目や授業内容等によっては、本学で既修得とみなされる専門教育科目の単位数が少ないことなどで、2年間での卒業ができないことがあります。

【卒業に必要な最低修得単位数表】

科目区分等			最低修得単位数											
			生 命 科 学 科				農 林 生 産 学 科				環 境 共 生 科 学 科			
			細胞生物学 コース	水圏・多様性生物学 コース	生命機能化学 コース	食生命科学 コース	資源作物・畜産学 コース	園芸植物科学 コース	農業経済学 コース	森林学 コース	環境生物学 コース	生態環境学 コース	環境動態学 コース	地域工学 コース
全学基礎教育科目	島大STEAM 科目群	数理・データサイエンスへの誘い	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
		情報科学	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	ユニバーサル 科目群	英語	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
		初修外国語	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
		SDGs 入門	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	地域創生科目群		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	教養育成科目群		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	選択科目		12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
	計		30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30
専門教育科目	基盤科目		16	16	16	16	22	22	18	18	16	16	16	14
	専攻科目		72	72	72	72	66	64	70	66	72	72	72	74
自 由 科 目			10	10	10	10	10	12	10	14	10	10	10	10
合 計			128	128	128	128	128	128	128	128	128	128	128	128

(注1) 全学基礎教育科目については、既に必要な単位を修得したものとして取り扱います。

(注2) 専門教育科目については、既に修得したものとして取り扱う単位数が学科・コースごとに異なります。

(注3) 生命科学科生命機能化学コース、食生命科学コースでは、必要な単位の修得により、食品衛生管理者及び食品衛生監視員（以下「食品衛生管理者等」と略す。）の資格取得が可能ですが、現に在籍している学校が、食品衛生管理者等の養成登録施設である場合を除き、食品衛生管理者等の資格取得履修科目としては認定できません。入学後、別途要件を満たすよう履修する必要がありますので、予めお知らせします。

注1～3の詳細については、入学確約書を提出した方に対して別途通知します。

11. 試験場案内図

島根大学松江キャンパス（松江市西川津町 1060）

- ・ J R 松江駅からは大学・川津方面行きバスに乗車、「島根大学前」で下車（所要時間約 20 分）
- ・ J R 松江駅からは松江市営バス北循環線内回りに乗車、「島根大学前」で下車（所要時間約 15 分）



12. 障がい等を有する志願者との事前相談

本学部に入学を志願する者で、障がい等（視覚障がい、聴覚・言語障がい、肢体不自由、病弱・虚弱、重複障がい、発達障がい、精神障がい、その他の障がい等）があり、受験上及び修学上配慮を必要とする場合は、以下により相談してください。特に受験上の配慮を必要とする場合は、本学での検討及び準備に要する期間が必要なため、事前相談の期限までにご連絡ください。

なお、上記以外で健康上の理由から受験又は修学に際して配慮を必要とする場合も、以下に準じて相談先までお知らせください。

(1) 事前相談の方法

本学所定の様式に障害者手帳の写又は医師の診断書の写等を添付し、「(2) 事前相談の期限」までに「(3) 相談先」へ提出してください。本学が必要と認めた場合には、本学において志願者又はその立場を代弁し得る出身学校関係者等との面談を行います。

(2) 事前相談の期限

本学からの回答書の送付までに 3 週間程度かかりますので、4 月 30 日（水）までに相談してください。

(3) 相談先

島根大学 学生センター 生物資源科学部入試担当
〒690-8504 松江市西川津町 1060
TEL 0852-32-6256

13. 入試に関する情報提供

令和 8 年度については、次のとおり公表します。

(1) 合格者成績情報

学科ごとの合格者の最高点、最低点及び平均点を本学のホームページにより、令和 8 年 4 月中に公表します。ただし、学科で合格者が 10 人程度の場合など、公表すると個人が特定できるような場合は公表しません。

(2) 申請により本人に提供する情報

受験者のうちで、試験成績の提供を希望する者には、本人からの申請により科目ごとの得点及び総合順位（ランク区分）を通知します。

○申請時必要書類

- 1 入試情報提供申請書
島根大学ホームページからダウンロードしてください。
- 2 島根大学受験票
受験票は正本のみとし、写しは不可です。なお、通知の際に返却します。
- 3 返信用封筒（長形 3 号〔12cm×23.5cm〕）
封筒には、必ず申請者本人の住所、氏名を明記し、簡易書留分の切手（460 円）を貼ってください。
※郵便料金は変更になることがあります。

○注意事項

- 1 申請方法は、郵送のみとします。
- 2 申請期間は、令和 8 年 5 月 1 日（金）から 5 月 29 日（金）17 時必着とします。ただし、土曜、日曜及び祝日を除きます。
- 3 申請書の記入は、必ず本人が自書してください。
- 4 入試情報提供の通知は、郵送により行います。
なお、通知書の発送は、申請書の受理後 1 ヶ月程度を要します。
- 5 総合順位のランク区分は、上位から 10 名単位を 1 ランクとして表記します。

14. 個人情報の取扱い

入学志願者・受験者の個人情報については、次のとおり取り扱います。

出願時に記入された個人情報（氏名、生年月日、性別その他の個人情報等）は、入学者選抜、合格通知、入学確約書を提出した合格者への入学前連絡及び入学手続きを行うために利用します。

また同個人情報は、合格者の入学後の教務関係（学籍管理、修学指導、教育課程の改善等）、学生支援関係（健康管理、授業料免除、奨学金申請、就職支援等）、授業料徴収に関する業務及び調査・研究（入学者選抜方法の改善や志望動向の調査・分析等）を行う目的をもって本学が管理します。他の目的での利用及び本学の関係職員以外への提供は行いません。

なお、取得した個人情報に係る業務を外部委託する場合は、本学の個人情報取扱規則等に従い、適切に管理します。

島根大学における個人情報の取扱いについては下記の URL をご参照ください。

https://www.shimane-u.ac.jp/introduction/information/personal_data/personal_data02.html

15. 令和 7 年度編入学入試実施状況

学 科	コ ー ス	募集人員	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数
生 命 科 学 科	細胞生物学コース	1 5	7	7	2	0
	水圏・多様性生物学コース				1	1
	生命機能化学コース				2	1
	食生命科学コース				1	1
農 林 生 産 学 科	資源作物・畜産学コース		1 8	1 7	4	2
	園芸植物科学コース				2	2
	農業経済学コース				2	1
	森林学コース				1	1
環 境 共 生 科 学 科	環境生物学コース		6	6	1	1
	生態環境学コース				2	2
	環境動態学コース				0	0
	地域工学コース				1	0
合 計			3 1	3 0	1 9	1 2

アドミッションポリシー（入学者受入方針）

1. 島根大学はどのような教育を目指し、どのような人を求めるか

島根大学が目指す教育は、次のとおりです。

- 自然のしくみ，社会の歴史と構造，豊かな学術文化，人間への理解を深める教育
- 幅広い知識，広い視野，総合的な判断力を身に付け，豊かな世界観をはぐくむ教育
- 自らの社会的役割に対する自覚を深め，現代社会を担う専門的力量を高める教育

《求める人材像》

島根大学は，学術の中心として深く真理を探究し，豊かな人間性と高度な専門性を身につけ，世界的視野をもって平和な国際社会の発展と社会進歩のために奉仕する人材を養成するため，次のような学生を国内外から求めます。

- 自然，社会とその歴史，学術文化，人間への理解を深めようとする知的好奇心が旺盛な人
- 人と社会へのつながりを大切にし，専門的力量を高めようとする人
- 地域及び現代社会の諸課題に目を向け，積極的に関わろうとする人
- 高等学校段階の基礎的な学力を十分に身につけ，入学する学部・学科で必要とする教科・科目で優れた学力を有する人

2. 学科のアドミッションポリシー

生命科学科

生命科学科では，生命が織りなすさまざまな現象について，分子，細胞，組織，個体，生物集団など多様な階層での理解を深め，そのメカニズムを探究し，生命解析の高度な技術を修得することにより，生命科学分野における新たな概念の創出や正確な知識の普及，あるいは生物資源の利活用の開発に意欲がある，次のような人を求めます。

- (1) 高等学校卒業段階の基礎的な学力を十分に身につけている人
- (2) 自ら学ぼうという学習意欲，論理的な思考とそれを表現する能力を有する人
- (3) 生命現象への探究心や科学的好奇心に富んだ人
- (4) 修得した生物学や化学に関する知識・経験ならびに科学的な考え方を活かして，将来，教育，産業，公共等の分野で活躍し，社会に貢献する意欲のある人

農林生産学科

農林生産学科では，自然，生物，食に興味があり，農林水産業の実態・技術・研究・普及に関する知識と技能を深めようとする，次のような人を求めます。

- (1) 高等学校卒業段階の基礎的な学力を十分に身につけている人
- (2) 自ら学ぼうとする姿勢を持ち，他者と協力して学べる誠実な人
- (3) 山陰地域の農林水産業が抱える課題とその解決に強い関心を持っている人
- (4) 国内外の農林水産業の発展に貢献しようとする強い意欲を持っている人

環境共生科学科

環境共生科学科では，資源と環境を適切に保全・管理しながら持続的に利用する環境調和型社会の創造に関心を持ち，その実践のために必要となる専門知識や技術を学ぶ意欲のある，次のよ

うな人を求めます。

- (1) 高等学校卒業段階の基礎的な学力を十分に身につけている人
- (2) 論理的に思考し、客観的な事実から判断を行い、その結果を的確に表現する能力を身につけている人
- (3) 旺盛な学習意欲と明確な目的意識を持ち、主体性をもって多様な人々と協働して専門知識や技術を学ぶ態度を身につけている人
- (4) 山陰地域が有する豊かな資源と環境を保全・管理するために必要な専門知識や技術を学び、将来、地域に貢献したいと考えている人

学部・学科の紹介

1. 生物資源科学部の概要

生物資源科学部は、2018 年 4 月から、生命科学科、農林生産学科、環境共生科学科の 3 学科構成となり、2026 年度編入学生は、この 3 学科に編入されます。

生物資源科学部の理念

生物資源科学部は、生物・生態・生命・生産・生活を意味する「ライフ」を総合的に科学する学部です。その理念は、基礎となる生物学を深化し、バイオテクノロジー、環境の保全と修復、そして持続的生産体系などの新しい科学技術の発展をはかり、それらを農林漁業および新しい生物産業などへ応用することによって、豊かで心地よい地域社会の創設に貢献することです。

生物資源科学部の学問とその役割

生物資源科学部の学問体系は、「ライフ」に関わる生命、生産、環境の 3 つを柱とした分野から構成されます。

各分野の役割は、①生命現象の解明と生物資源の利活用、②食料資源や森林資源の持続的な生産技術の開発、③「ライフ」を育む環境の管理・保全・修復技術の開発などがあげられます。生命科学科、農林生産学科、環境共生科学科ではこれらの分野での教育研究を活発に行っています。

地球規模での環境破壊、資源の枯渇、人口問題、食糧不足等の解決しなければならない難問が山積みしています。これらの難問を解決するには「ライフ」を中心にした新しい理念に基づいた研究をおこなう必要があります。これまでと同じ方法では、これらの問題を解決し、明日の地球を救うことはできません。生物資源科学部は生命の本質を理解し、自然と調和し、他の生物と共に生きることを目指します。この方向が地球を救い、人間を含む「ライフ」を育み、心地よい地域社会を創ることに役立つと思います。

教育の特色

生物資源科学部の授業は講義と実験・実習をバランスよく組み合わせることにより、学問を深く理解することができるようになっています。少人数教育の授業をとおして学生と教員の交流があり、相互理解が得やすくなっています。4 年生では専攻の教員の指導で卒業論文を作成することになっています。これは自分自身で実験研究する制度で、充実した学生生活の締めくくりとして大切な過程です。

大学院進学と博士号取得

学部卒業後、さらに研究を続けたい学生は大学院進学への道があります。大学院は2年間の博士前期課程とそれに続く3年間の博士後期課程に分かれています。大学院の教育は、より高い知識と技術を修得することを目的とし、修了者は官公庁や民間会社で研究者・技術者として活躍しています。博士前期課程を修了すると修士、博士後期課程を修了すると博士の学位が与えられます。

現在、大学院自然科学研究科博士前期課程・博士後期課程、連合大学院農学研究科博士課程を指導する体制が整っています。

2. 学科の内容

生命科学科

本学科は、微生物から動物・植物に至る多様な生物が示す様々な生命現象についての基本的な理解と根本原理の解明をめざすとともに、生物が有する様々な有用機能を食品・化学工業、医薬・農薬製造業などの生物・化学産業に役立てるための教育と研究を行います。生命現象の不思議さを追求し応用する過程を通し、論理的思考力、問題解決能力を身に付け、社会で活躍するための能力を養います。編入学試験では、生命科学の基礎学力、論理力、表現力および学習意欲をもった学生を求めます。

編入後は、生命科学の基礎学力を前提に、「細胞生物学」、「水圏・多様性生物学」、「生命機能化学」、「食生命科学」のいずれかの教育コースに配属され、より専門的な知識を身に付けることができます。細胞生物学と水圏・多様性生物学の2コースは連携し、生物学を基礎とした理学的教育に重点を置いた生物系カリキュラムを提供します。生命機能化学と食生命科学の2コースも連携し、生物学と化学を基礎とし、生命の仕組みを食品・化学工業、医薬・農薬製造業などの生命科学・化学産業へと応用可能な農芸化学的教育に重点を置いた生命工学系カリキュラムを提供します。

卒業後は、大学院進学、研究所、公務員、教員、あるいは生物・化学産業の各分野での活躍が期待されます。

農林生産学科

本学科は、自然、生物、食に関して興味があり、農林業に関する知識・技術・研究・普及に対して熱心に取り組もうとする意欲を持ち、他者を大事にする誠実な人を求めています。農林生産学科で学んでいくためには、基礎的な学力を十分に身につけ、優れた能力を有していることが必要です。このような方針に基づき、編入学試験では基礎学力を十分に備え、学習意欲、目的意識を持った人を求めます。

入学後は、農林業とそれを取り巻く生態系に関するフィールド学習を含む幅広いカリキュラムを通して、国内外の農林業生産について総合的に学びます。本学科は、資源作物・畜産学、園芸植物科学、農業経済学、森林学の4つの教育コースからなり、相互に連携しながら専門性を高める教育と研究を行います。

卒業後は、大学院進学、中学・高校の教員、国家・地方公務員、博物館学芸員、J A、森林組合、森林公社、食品、種苗、飼料、農薬、医薬、機械、住宅設備、造園、環境コンサルタントなどの農林関連企業・団体、農林自営業などの道が開かれています。

環境共生科学科

本学科は、環境調和型社会の構築を目指し、土・水・生物などの資源を調査・評価し、生態環境を総合的に保全・管理するための知識と技術を習得して社会に貢献できる人材を育成しています。本学科は、その実践のために必要となる専門的知識や技術を学ぼうとする意欲のある人を求めています。編入学試験では基礎学力と目的意識を兼ね備えた人を求めます。

入学後の教育には、宍道湖・中海や中国山地などの豊かな自然と食糧生産の基盤である農村地域をフィールドとした実践的な内容を含んでいます。

附属生物資源教育研究センター

附属生物資源教育研究センターは、森林科学部門、農業生産科学部門及び海洋生物科学部門によって構成されています。各部門は、センター設立の母体となった演習林、農場および臨海実験所が、従前の施設において果してきた機能を維持・継承すると共に、部門間の密接な協力関係を実現し、森林・耕地・海洋が一体となっている生態系の仕組みを解明することによって、人間活動の健全性の維持および健全な環境の保全・創出に関する教育・研究を行う施設です。

森林科学部門

緑のエネルギーと呼ばれる森林は単に木材や炭水化物を生産するだけでなく、多くの機能や効能をもっており、私たちの生活に密接にかかわっています。自然環境の保全が叫ばれている今日、森林の重要性は今後も増すものと思われます。当部門は、森林・林学に関する基礎的、応用的な試験研究を行なうためのフィールドとして設置され、教育研究の場として広く活用されています。

匹見演習林は島根県西南部の益田市匹見町に位置し、天然林の植生は主に温帯系広葉樹林から成ります。三瓶演習林は国立公園がある秀峰「三瓶山」の北麓山地にあり、主として暖帯落葉広葉樹林の森林で構成されています。松江試験地は大学キャンパスに近く、国立公園の「大山」と「中海」を望む島根半島の山地にあり、照葉樹林と見本林の育成がなされています。林産加工場は大学キャンパス構内にあり、木材や林産物に関する基礎的研究や加工や利用に関する試験研究が行なわれています。

三瓶の演習林には宿泊施設が完備され、学生はそこで寝泊まりして各種の実習を実地体験することができます。

農業生産科学部門

本部門は、農業生産性の向上と、よりよい自然環境の創出を一体的に捉えた科学と技術の教育研究を行います。当部門には、学部から5 km離れた松江市東北部の丘陵地に本庄総合農場、出雲市に神西砂丘農場があります。これらの農場では、水稻などの食用作物やトマト、ブドウ、ブルーベリー、カキなどの園芸作物が圃場やガラス室などで栽培されています。

さらに、本庄総合農場には、サクラの園芸品種が約160品種、500余本植栽されています。サクラは遺伝資源として、また、教育研究の場に相応しい環境づくりのために管理されています。本部門の2つの農場は、主に農業生産に関わる環境管理技術や高度な栽培・作業技術、また、これらの技術の総合化、体系化に関する教育研究を行う場として利用されています。

海洋生物科学部門

臨海実験所は島根半島から約 70 km、フェリーで 2 時間 30 分の距離にある隠岐の島にあります。豊かな自然を有する、史跡と伝説の島です。臨海実験所は敷地 4,610 m²の広さで、実験研究棟と 40 名収容できる宿泊棟を備えており、専任の教員によって海洋生物の生理学・発生学を中心に様々な研究が行われています。また、本学部の教員が離島の森林や生物相の基礎研究を行う場にもなっています。綺麗で生物相の豊かな周囲の海を利用し、毎年夏季には本学部の学生を対象とした臨海実習が複数開講され、シュノーケリングによる生物採集やウニを用いた発生生物学などの基礎生物学に必須な内容の実習を行っています。また、共同利用機関として、全国の大学から宿泊利用を受け入れる他、受講生を募集する公開臨海実習を行い単位互換を通じて大学間の教育交流に大きな役割を果たしています。

3. 学位

生物資源科学部を卒業した方には、学士（生物資源科学）の学位が授与されます。

4. 教育職員免許状

卒業所要単位のほかに、教育職員免許法に定められた単位を修得することにより、次の免許状を取得することができます。

学 科	中学校教諭一種免許状	高等学校教諭一種免許状
生 命 科 学 科	理 科	理 科
農 林 生 産 学 科		理科・農業
環境共生科学科		

5. 教育職員免許状のほかに取得できる資格

生命科学科〈細胞生物学コース，水圏・多様性生物学コース〉

環境共生科学科〈環境生物学コース，生態環境学コース〉

取 得 で き る 資 格		取 得 要 件
学 芸 員	博物館等において資料の収集、保管、展示及び調査研究に関する専門的な職務に従事します。	卒業要件のほかに、博物館法に定められた単位を修得することが必要です。

生命科学科〈生命機能化学コース，食生命科学コース〉

取 得 で き る 資 格		取 得 要 件
食 品 衛 生 管 理 者	施設において食品又は添加物の製造又は加工に従事するものを、食品衛生法に違反することがないように監督します。	食品に関する所定の科目を含め、卒業所要単位を修得することが必要です。
食 品 衛 生 監 視 員	都道府県等食品衛生監視計画，又は輸入食品監視指導計画により、監視指導を行います。	

環境共生科学科

取 得 で き る 資 格		取 得 要 件
自然再生士補	「自然再生士」は、自然再生に係る事業全体を把握し、調査・計画・設計・管理の各々の事業段階において行われるべき業務や活動をコーディネートするとともに、自ら担当する自然再生を実行します。「自然再生士補」は、自然再生士が実行する自然再生業務や活動を補佐します。	それぞれの学科で指定された授業科目を修得することが必要です。

農林生産学科＜森林学コース＞

取 得 で き る 資 格		取 得 要 件
森林情報士 2級森林 GIS部門	GIS（地理情報システム）技術等を用いて森林計画、治山、林造事業、さらには地球温暖化問題の解析などの事業分野に専門技術者として従事します。	森林 GIS に関連する内容で卒業論文の単位を修得したうえで、所定の科目を含め、卒業所要単位を修得することが必要です。

環境共生科学科＜環境生物学コース＞

取 得 で き る 資 格		取 得 要 件
樹木医補	「樹木医」は、樹木の診断及び治療、後継樹の保護育成並びに樹木保護に関する知識の普及及び指導を行います。「樹木医補」は、樹木医が実施する樹木の保護、育成、管理事業や活動を補佐します。なお、樹木医研修受講者選抜試験の要件である実務経験年数が7年から1年に短縮されます。	樹木医に関する所定の科目を含め、卒業所要単位を修得することが必要です。

環境共生科学科＜地域工学コース＞

取 得 で き る 資 格		取 得 要 件
測 量 士	測量に関する計画を作製し、又は実施します。	測量に関する科目を修め、大学を卒業した者で、測量に関し1年以上の実務の経験を経ることが必要です。
測 量 士 補	測量士の作製した計画に従い測量に従事します。	国土地理院が認定した測量に関する科目を島根大学において16単位以上修得することが必要です。
技術士補	技術士補の名称を用いて、科学技術に関する高等の専門的応用力を必要とする事項についての計画、研究、設計、分析、試験、評価に関する業務について、技術士を補助する業務に従事します。なお、技術士試験においては、JABEE 教育プログラムを修了した修習技術者として一次試験が免除されます。	卒業所要単位を修得することが必要です。

全学科

取 得 で き る 資 格		取 得 要 件
食の6次産業化プロデューサー	生産（1次産業）、加工（2次産業）、流通・販売・サービス（3次産業）の一体化や連携により、地域の農林水産物を活用した加工品の開発、消費者への直接販売、レストランの展開など、食農分野で新たなビジネスを創出できる人材を育成・認定するシステムです。	指定された科目と農場実習の履修が必要です。

6. 入学手続き時に要する経費

入学料 282,000 円

（注）入学手続きまでに入学料の改定が行われた場合には、新たな入学料が適用されます。

7. 授業料

（1）授業料の額 （前期分）267,900 円 （後期分）267,900 円 （年額）535,800 円

（注）入学時及び在学中に授業料の改定が行われた場合には、改定時から新たな授業料が適用されます。

（2）授業料の支払方法

授業料の支払いは、本学指定金融機関（山陰合同銀行又はゆうちょ銀行・郵便局）による「口座振替」を原則としています。

8. 入学料減免、授業料減免制度について

大学等における修学の支援に関する法律のに基づき、高等教育の修学支援新制度により、日本学生支援機構の給付奨学金及び入学料減免、授業料減免を受けることができます。

1) 編入学前の大学等において本制度の支援を受けている方

引き続き本制度の支援を受けるためには、入学後に給付奨学金の継続手続き及び入学料減免、授業料減免申請を行う必要があります。ただし、入学料減免については本制度による入学料減免を受けたことがない方に限ります。

2) 編入学前の大学等において本制度の支援を受けていない方

入学後に給付奨学金及び入学料減免、授業料減免申請が可能です。本制度の詳細は以下のホームページでご確認下さい。

制度の詳細（文部科学省 HP）

<https://www.mext.go.jp/kyufu/>

給付奨学金シミュレーション（日本学生支援機構 HP。制度の対象になりそうか大まかに調べることができます。）

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/oyakudachi/document/shogakukin-simulator.html>

9. 入学料徴収猶予制度について

次のいずれかに該当する方については、選考のうえ、入学料の徴収を猶予することがあります。

- (1) 経済的理由により支払期限までに入学料の支払いが困難であり、かつ、学業優秀と認められる方
- (2) 入学前1年以内において、学資負担者が死亡し、又は入学する方若しくは学資負担者が風水害等の災害を受け、支払期限までに入学料の支払いが困難であると認められる方

10. 授業料等奨学融資制度について

学生が、本学の提携銀行である山陰合同銀行から、当該期の授業料相当額及び入学料相当額の融資を受け（本学及び銀行の審査があります）、卒業後返済する制度で、授業料及び入学料の支払いに困らないように学生への支援の一つとして設けたものです。

【制度の概要】

- (1) 在学中は、本学が奨学援助金として利息を負担し、銀行へ支払います。
- (2) 授業料減免申請をしている方は授業料相当額の融資の申請はできません。ただし、減免結果が全学免除とならなかった場合は申請が可能です。
- (3) 入学料相当額の融資の申請は、入学料徴収猶予が許可された方に限ります。
- (4) 本申請の時期は、前期は7月上旬、後期は翌年1月上旬を予定しています。
- (5) 日本学生支援機構等の奨学金利用者も申請できます。
- (6) 学生が山陰合同銀行と融資契約を締結します。

11. 奨学金制度について

毎年多くの学生が、日本学生支援機構、地方公共団体、民間の事業団体による育英制度の奨学金の貸与又は給付を受けています。

地方公共団体の奨学金は都道府県や市区町村の教育委員会、民間の団体等の奨学金は財団等で直接取り扱っているケースも多いので、各奨学金事業実施団体のホームページや日本学生支援機構ホームページの奨学金情報を確認してください。

12. 学生教育研究災害傷害保険制度について

この保険は、インターンシップ・介護体験活動・教育実習等を含む学生の正課中、学校行事中・課外活動中及び学校施設内などでの教育研究活動中の急激かつ偶然な外来の事故により身体に傷害を負った場合に保険金が支払われるものです。

また、同じく上記活動中に他人にケガをさせたり、他人の財物を損壊したことにより、法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害について保険金が支払われる学生教育研究賠償責任保険もあり、本学では両方への加入をお勧めしています。

13. 住まいについて

学生生活に適したアパート・マンション等の斡旋を島根大学生生活協同組合が行っています。

14. その他

8～13に関する詳細については、入学確約書を提出した者に対して送付する「入学案内」でお知らせします。